参考

保育所等入所待機児童数の算出について

1　国の待機児童の定義別の人数

国の待機児童の定義		元年度	2 年度
①求職活動中	保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めること。ただし、調査日時点において求職活動を行っていない状況にあることの確認ができる場合には、待機児童には含めないこと。	8 人	0 人
②広域利用	広域利用ができない場合には、利用申込者が居住する市区町村で待機児童数に含めること。	0 人	4 人
③認可外保育施設等	付近に保育所等がない等やむを得ない事由により、保育所等以外の場で適切な保育を行うために実施している事業又は施設において保育されている児童については、待機児童には含めないこと。	130 人	76 人
	上記以外の認可外保育施設等の利用者（施設のみ）	5 人	0 人
④転園希望者	保育所等を現在利用しているが、第 1 希望の保育所等でない等により転園希望が出ている場合には、待機児童数には含めないこと。	103 人	82 人
⑤特定の保育所を希望	他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合には待機児童数には含めないこと。	281 人	255 人
⑥育児休業中	育児休業中の保護者については、保育所等に入所できたときに復職することを継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には、待機児童数に含めること。ただし、それが確認できない場合には、待機児童数には含めないこと。	34 人	0 人
	育児休業を延長した者	11 人	0 人
⑦認定なし等		71 人	46 人

2　待機児童数の算出

項目	元年度	2 年度
認可保育所等への入所を希望しながら入所できなかった人数	664 人	463 人
上記表のうち待機児童数に含めないこととする人数	585 人	463 人
待機児童数	79 人	0 人